

ほうじん会報

2025.7

No. **150**

夏号



公益社団法人

上十三法人会

十和田市西二番町4-11 十和田商工会館3F



会長の見聞録！



会長 益川 毅

総会シーズン真っ盛りの中、去る6月17日に公益社団法人上十三法人会第13回定時総会が執り行われました。神蔵十和田税務署長様を初め多数のご来賓をお迎えし、皆様方のご協力の下滞りなく議事が執り行われ、全ての議案が原案通り可決承認致しました。慎重審議に改めて感謝申し上げます。

この度の総会において、長年に渡りご活躍された役員の中で退任された方々がいらっしゃいました。感謝状を贈呈する等、出来る範囲で感謝を込めて送り出しますが、残された身としては何とも寂しく、フラれたような気持ちにもなります。退任された方々に、これまでの活動に敬意を表するとともに、今後益々のご活躍とこれからも私達に大所高所から変わらぬご指導をお願いいたします。

昨年来、様々な場面で税が取り上げられております。定額減税の実施、103万円の壁に伴う地方交付税の減収、ガソリン税や消費税についても盛んに報じられ、さらにはトランプ米大統領就任に伴い、トランプ関税が世界中を混乱に陥れております。なかなか簡単には進展しないと思いますが、様々な報に接し、やはり税は社会生活を営む上において必要不可欠なものであり、正しい方向に進まないと様々な分野に多大な影響を及ぼすものだと思っております。皆様には、平素は租税教室を初め、様々な活動を通して、納税意識の高揚や税の普及活動にご協力頂いておりますが、税制改正は私共の及ぶところではございません。しかしながら、日常生活の中で感じる様々な声を吸い上げ、県連、全法連に提言という形で取り上げさせていただきます。皆様方の声が大切なのです。当会としての役割を果たす為にもご協力をお願い申し上げます。

さて、年々時間の経過が早くなって来ているように感じますが、新しい年を迎えたと思ったらもう半年以上が経過しました。ということは、今は（この原稿を書いているのが）6月。今まさに感じているのが地球温暖化です。6月だと言うのに30℃超えの暑さが続き、これから夏本番を迎えるのが不安です。

もう一つ気になることが毎月末に発表される、『来月から値上がりが予定されている商品です。』というテレビからのキャスターの声』、すなわち物価の高騰です。令和の米騒動が落ち着きつつあるようで、なんとか米価も含めて諸物価が安定することを望みますが、世界情勢を鑑みると混乱はまだまだ続きそうです。いずれも個人的には、毎日自分が出来る事を行っていくしかないと考えます。皆様方の対処方法は如何でしょうか？

C O N T E N T S

■ 会長の見聞録！	2
上十三法人会会長 益川 毅	
■ 定時総会開催	3
■ 十和田税務署だより	4
■ 税理士からのひとことアドバイス	6
■ 青年部会総会	7
■ 女性部会総会	7
■ 本部・支部だより	7
■ 青年部会だより	7
■ 女性部会だより	7
■ スケジュール	7



■ 十和田市焼山の芝桜（奥入瀬溪流温泉スキー場）

スキーシーズンが終わった春から初夏にかけて「芝桜」の美しい景観が楽しめるスポットで、見ごろは例年5月上旬から下旬にかけてです。

令和7年度定時総会開催

第13回定時総会が6月17日（火）十和田市内の「サン・ロイヤルとわだ」で開催されました。



益川会長あいさつの後、令和7年度の事業計画及び予算が報告されました。続いて審議事項として「令和6



年度事業報告及び収支決算」が事務局より説明され原案通り承認、第2号議案

の任期満了に伴う役員改選は支部から推薦された理事・監事候補者案が承認されました。

今年度より就任された新理事は次のとおり。
（ ）内は支部名、敬称略

平内健一、稲川大輔（以上三沢）、市ノ渡祥廣（野

辺地）、塚尾健樹、横手英幸（以上七戸）、佐々木佳弘（十和田湖町）、秋戸 孝、丹波尚子（以上六ヶ所村）、天間拓道、十枝内康之（以上天間林）、千葉 訓、小川和一（以上横浜町）

新たに設けられた外部監事には税理士の佐々木清雅氏が就任しました。

また、総会議案終了後は臨時理事会が行われ、正副会長が選任されました。（ ）内は支部名、敬称略。

会長 益川 毅、筆頭副会長 田島一史、副会長 菅 文昭（以上十和田）、副会長 下久保和成（三沢）、副会長 柏崎尚久（おいらせ町）、副会長 石田博也（新任・七戸）、副会長 市ノ渡祥廣（新任・野辺地町）の新体制となりました。

新役員報告後は十和田税務署及び当会から退任される永年勤続役員に感謝状、記念品が手渡されました。



十和田税務署長 神蔵進一様



青森県上北県税事務所長 小林 洋様

その後、来賓祝辞では十和田税務署長 神蔵進一様並びに青森県上北県税事務所長 小林 洋様にご祝辞をいただき総会は終了、その後交流会が開催されました。

感謝状受賞者

十和田税務署長感謝状

副会長 中 村 健 氏

副会長 久保田 勝 正 氏

（公社）上十三法人会会長感謝状

副会長 中 村 健 氏

理 事 沼 岡 信 昭 氏



中村 健氏



久保田 勝正氏

十和田税務署だより



e-Tax ホームページからダイレクト納付！！

以下の操作手順では、e-Tax ソフト（WEB版）による源泉所得税徴収高計算書の提出から納付までの手順を説明しています。

イータックス

検索

e-Taxホームページ

https://www.e-tax.nta.go.jp

Step1 e-Tax ソフト（WEB版）の起動・ログイン

e-Tax ホームページへアクセスし、「ログイン」をクリックします。

個人の方は3つのログイン方法のうち、いずれかの方法でログイン。

法人の方は利用者識別番号と暗証番号を入力してログイン。

Step2 徴収高計算書データの作成・送信⇒自動ダイレクト納付

表示されたメニュー画面の「申請・納付」から新規作成「操作に進む」をクリックします。

作成する手順を選択します。
（「給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書（一般）」を例に説明します。）

提出先税務署等を選択し、「次へ」をクリックします。

①納期等の区分を入力し、②作成区分を選択し、「次へ」をクリックします（ここでは、「俸給・給料等」を例に説明します。）。

③支払年月日、④人員、⑤支給額、⑥税額を入力し、「次へ」をクリックします。

「入力内容の確認・訂正」が表示されるので、内容を確認後、「次へ」をクリックします。

自動ダイレクトが利用可能な場合、「自動ダイレクト」の項目が表示され、デフォルトでチェックが入るため、確認の上、「送信」をクリックします。

自動ダイレクトの再確認メッセージが表示されるため、確認の上、「はい」をクリックします。

申告データの送信に係る確認メッセージが表示されるため、確認の上、「はい」をクリックします。

送信が正常に完了していることを確認し、適宜、印刷・保存を行います。

まずは体験してみませんか？

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーとは、e-Taxソフト(WEB版)と同様の画面操作を用いて、給与・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般用及び納期特例用)及び報酬・料金等の所得税徴収高計算書について、作成・送信・キャッシュレス納付手続(ダイレクト納付・インターネットバンキング)の一連の流れを体験することができるツールです。

詳細は
こちらから



ダイレクト納付を利用するためには、税務署への届出書(「電子申告・納税等開始(変更等)届出書」及び「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」)の提出が必要です。

税理士からの

ひとことアドバイス



令和7年度税制改正 年末調整事務への影響は

高岡和人理士事務所

税理士 館 花 満 弘 氏

令和7年度税制改正により、所得税の基礎控除や給与所得控除の見直し、特定親族特別控除の創設、扶養親族等に係る所得要件の引き上げなどが行われました。

これらの改正は、原則として令和7年12月1日に施行され、令和7年分以降の所得税について適用されます。

これにより、昨年に引き続き令和7年分の年末調整も新たな所得要件や新たに創設された控除等により煩雑となることが見込まれますので、概要をご理解のうえ従業員の皆さんに対する周知や毎年11月頃から行われる年末調整手続きを前倒しで行い、チェックする期間を確保するなどの対策が求められます。

税制改正の内容ですが、まずは48万円だった所得税の基礎控除額が10万円引き上げられると共に、所得金額に応じて最高37万円まで上乘せされました。これにより給与収入のみで200万円以下の場合の基礎控除額が95万円になります。

また、給与収入から給与所得金額を算出する際の給与所得控除も最低保証額が10万円引き上げられて55万円から65万円となりました。これらによって、これまで103万円だった所得税のかからない給与収入の範囲が160万円まで引き上げられた訳です。

扶養親族になれる給与の収入要件は、所得税の基礎控除と給与所得控除の見直しにより103万円から123万円に引き上げられました。年末調整の準備事務では、従業員の方に新たに扶養控除の対象となる親族等がないか確認する必要があります。

新たに創設された特定親族特別控除は、これまで給与収入で103万円までの19歳以上23歳未満の親族がいる場合に受けられた特定扶養控除63万円に係る拡充的な控除です。今回の改正で特定扶養控除の収入要件が123万円になりましたが、特定親族特別控除は特定扶養控除が受けられなくなる給与収入が123万円超から150万円以下の場合に親等の所得から特定扶養親族の控除と同額の63万円を控除できるようにしたものです。また、給与収入が150万円超から188万円の場合には配偶者特別控除と同じように所得金額に応じて段階的な控除が受けられます。

このように、年末調整事務に携わる皆様にとって注意すべき点が多いことから、国税庁ホームページ（8月末頃から随時掲載予定）を参考にするなどして事前にご準備いただいた方が良さそうです。

ご不明な点はお近くの税理士にお尋ねください。

令和7年度青年部会定時総会

5月12日(月)「サン・ロイヤルとわだ」で第32回定時総会を開催しました。笹渕部会長あいさつの後、事業報告等の議案を審議、役員改選では新部会長に田中泰朗氏が選任されました。また、令和6年度で卒業となった佐々木



佳弘氏に卒業記念品が渡され、その後、来賓祝辞では十和田税務署長 神蔵進一様よりご祝辞をいただき、交流会では親会の田島筆頭副会長があいさつ、その後和やかに交流会が開催されました。

令和7年度女性部会定時総会

5月23日(金)「サン・ロイヤルとわだ」で女性部会第10回定時総会を開催しました。羽賀部会長あいさつの後、事業報告・決算、事業計画・予算案が承認され、役員改選



では正副部会長が再任、新たに幹事に大同生命保険(株)

きた東北支社八戸営業所 妻神和子氏、監事に(株)フナバヤシ 布施睦子氏が加わり新体制となりました。来賓祝辞では十和田税務署長 神蔵進一様よりご祝辞いただき交流会では親会から中村副会長があいさつ、乾杯は十和田税務署 統括国税調査官 斉藤一隆様が行いました。

本部・支部だより

◆本部

4月15日(火)

事務担当者会議 (サン・ロイヤルとわだ)

5月1日(木)

監査会 (法人会事務所)

5月21日(水)

正副会長会議 (サン・ロイヤルとわだ)

理事会 (サン・ロイヤルとわだ)

5月28日(水)

決算法人説明会〈5～8月決算法人対象〉

(十和田奥入瀬合同庁舎)

6月17日(火)

正副会長会議 (サン・ロイヤルとわだ)

定時総会 (サン・ロイヤルとわだ)

臨時理事会 (サン・ロイヤルとわだ)

◆横浜町支部	5月13日(火) 定時総会
◆十和田支部	5月14日(水) 定時総会
◆六ヶ所村支部	5月20日(火) 定時総会
◆おいらせ町支部	5月28日(水) 定時総会
◆七戸支部	6月4日(水) 定時総会
◆野辺地町支部	6月6日(金) 定時総会
◆十和田湖町支部	6月6日(金) 定時総会
◆天間林支部	6月11日(水) 定時総会
◆三沢支部	6月12日(木) 定時総会
◆東北町支部	6月12日(木) 定時総会
◆上北町支部	6月13日(金) 定時総会
◆六戸町支部	6月27日(金) 定時総会

青年部会だより

4月7日(月) 監査会 (法人会事務所)
4月8日(火) 役員会 (サン・ロイヤルとわだ)
5月1日(木) 租税教室 (十和田市立西小学校)
5月7日(水) 租税教室 (十和田市立十和田湖小学校)
5月12日(月) 定時総会 (サン・ロイヤルとわだ)
5月13日(火) 租税教室 (十和田市立南小学校)
5月15日(木) 租税教室 (十和田市立北園小学校)
5月27日(火) 租税教室 (七戸町立天間林小学校)
5月28日(水) 租税教室 (三沢市立三沢小学校)
5月28日(水) 租税教室 (三沢市立古間木小学校)
5月29日(木) 租税教室 (十和田市立三本木小学校)
5月30日(金) 租税教室 (おいらせ町立木内々小学校)
6月17日(火) 租税教室 (おいらせ町立百石小学校)

女性部会だより

4月2日(水) 正副部会長会議 (法人会事務所)
4月10日(木) 監査会 (十和田市民交流プラザトワール)
4月10日(木) 役員会 (十和田市民交流プラザトワール)
4月28日(月) 租税教室 東北町立甲地小学校
5月23日(金) 税務セミナー (サン・ロイヤルとわだ)
5月23日(金) 定時総会 (サン・ロイヤルとわだ)
5月28日(水) 租税教室 (十和田市立大深内小学校)
6月9日(月) 租税教室 (十和田市立沢田小学校)
6月18日(水) 租税教室 (十和田市立四和小学校)

※両部会租税教室時に税に関する絵はがきコンクール募集依頼

7月スケジュール

4日(金)

租税教室 (十和田市立藤坂小学校)

7日(月)

租税教室 (十和田市立深持小学校)

8日(火)

租税教室 (三沢市立上久保小学校)

30日(水)

税務セミナー「税制改正について」

(サン・ロイヤルとわだ)

がん保険の枠を超え、一人ひとりに最適な安心を

保障と相談サポートで

あなたによりそう
がん保険
ミライト



保障と相談サポートで一人ひとりに最適ながん保険

幅広い
保障

アフラックの
よりそうがん相談
サポート (*1)

がん治療だけでなく、がんの検診後の
精密検査 (*2)、**診断前の通院**、
治療から治療後の生活サポートまで、
幅広くがんに対する備えを提供します。

専門知識を持った
よりそうがん相談サポーターが
あなたの**不安や悩みを傾聴し**、
適切にサポートします。

(*1) アフラックのよりそうがん相談サポートは、Hatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。よりそうがん相談サポートおよび案内する各種サービスの内容は、2025年3月17日現在のものであり、将来予告なく変更または中止される場合があります。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ (<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html>) をご確認ください。

(*2) 所定の支払事由に該当した場合

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

青森支社 〒030-0802 青森県青森市本町1-2-15 ユニバース青森ビル9F
法人会用フリーダイヤル **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1

各社の統合報告書などに基づくアフラック調べ(2024年3月時点)

アフラック
がん保険
契約件数

P24244 AFアツ課-2024-0542 12月26日